

## 第 1 回二宮町行政改革検討委員会 会議要旨

開催日時		平成 31 年 2 月 1 日（金） 9 時 3 0 分～ 1 1 時 3 0 分
開催場所		二宮町役場 2 階 第 1 会議室
出席者	委員	出席 6 名 湯川恵子 委員、阿部正昭 委員、柳川幸司 委員、 浅沼寿成 委員、脇治 委員、平田光枝 委員
	その他	傍聴 1 名
	町職員	—
	事務局	政策総務部企画政策課 3 名
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 自己紹介</li> <li>3. 会長及び職務代理者の選出</li> <li>4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 町の行政改革の取組みについて</li> <li>(2) 第 5 次二宮町行政改革大綱素案について</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>5. 閉会</li> </ol>
配布資料		資料 1 二宮町附属機関等が開催する会議の公開に関する要綱 資料 2 二宮町行政改革検討委員会委員名簿 資料 3 二宮町行政改革検討委員会設置要綱 資料 4 第 4 次二宮町行政改革大綱（平成 27 年度～平成 30 年度） 資料 5 第 4 次二宮町行政改革推進計画進捗状況及び今後の方向性 資料 6 第 5 次行政改革大綱（素案）（平成 31 年度～平成 34 年度） 参考資料 1 第 5 次二宮町総合計画基本構想 参考資料 2 第 5 次二宮町総合計画中期基本計画 参考資料 3 第 5 次二宮町総合計画後期基本計画（案） 参考資料 4 町の基礎情報 参考資料 5 二宮町人口ビジョン（抜粋） 参考資料 6 公共施設再配置・町有地有効活用実施計画（抜粋） 参考資料 7 二宮町役場新庁舎建設基本構想・基本計画案（抜粋）

## ■会議概要

### 1. 開会

### 2. 自己紹介

### 3. 会長及び職務代理の選出

会長を湯川恵子 委員、職務代理を柳川幸司 委員に決定する。

### 4. 議 題 【質疑・意見など】（※◎は会長、○は委員、●は事務局の発言）

#### (1) 町の行政改革の取組みについて

- 資料5には、第5次行政改革の取組みに向けて、「庁舎移転を視野に入れた」という表記が多数あるが、行政改革は新庁舎建設に問わず進めるべきものである。
- 町はこれまでも行政改革に取り組んでおり、委員の意見のとおり、その取組みは継続的に推進していくものである。新庁舎建設は、新規に技術等を導入することにより、改革の新たな可能性もあるため、今から様々な手法を検討していく必要がある。
- ◎ 資料からは、町側の意図が見えづらくなっているため、誤解を生じる可能性がある。資料を修正することは可能か。
- 資料については、町の現在の状況をまとめたものであり、いただいた意見は、第5次行政改革大綱素案の中で反映するものである。
- 「相談窓口の一元化」は何を示しているのか。
- 町民の相談内容がどの分野に該当するものか不明である場合、地域政策課が中心となって相談に対応することである。
- ◎ 内容は周知しているのか。
- 町広報等で周知をしているが、町民にはまだ浸透していない状況である。
- 庁舎移転に伴い、現庁舎の跡地利用は決まっているのか。
- 庁舎の移転先が、生涯学習センターラディアンであることは決定しているが、跡地については新庁舎建設とともに検討していく。現庁舎は、駅前に設置されていること、また周辺に町民センターなどの公共施設も複数あるため、それらを含めたうえで検討していく。
- 跡地を売却して、新庁舎建設の費用にあてるのか。
- 未定ではあるが、いただいた意見も含めて検討していく。
- 第4次行政改革の進行管理方法と外部評価委員会とはどのようなものか。
- 内部で毎年度実績をとりまとめ、進捗管理を行っている。外部評価委員会は、この行政改革検討委員会が該当するものである。
- 第4次の具体的な取組み「広域行政の推進」の実績の内訳は何か。
- 平成28年度の1件はごみの広域化、平成29年度の1件は消防の広域化を示している。

- 各取り組みの目標はどのように決定しているのか。
- 行政改革推進計画を策定する際に、行政改革期間の各年度の目標を設定している。なお、推進計画は、管理職等を対象とした幹事会や推進本部で検討し策定しているものである。
- 目標の達成状況の結果によって何があるのか。
- 達成状況を確認することにより、具体的な改善策を検討している。
- 目標は、なるべく定量的なものにした方が分かりやすい。
- 成果指標に設定している「人事評価の平均点」とは何か。
- 町では職員能力の向上のため、人事評価制度を導入している。職員能力が向上することにより、人事評価の点数も上がると考えられるため、人材育成の指標として設定している。
- 第4次の具体的な取り組み「事務事業の見直し」で設定されている「見直しを検討する事業割合」とは何か。
- 次年度の予算を編成する中で、事業内容を各課において検証し、見直した結果を予算に反映した事業の割合を示している。
- 方針の「持続可能な財政の確立」において、成果指標に金額が設定されているものがないが、財政の観点から設定する必要があるのではないか。
- 他の市町村では、該当する事業に携わる職員数を人件費に換算して、業務の削減が人件費の削減につながるという見せ方をしているようであるが、町ではそこまで設定することが困難である。
- 職員のやるべき業務が多い中、「金額の削減」だけが求められるのは、矛盾があるのではないか。町はもっと職員の現状を伝え、町民に理解を得る必要がある。
- ◎ 金額の削減は、分かりやすい指標にはなるが、一方で削減に伴い町民サービスが低下するのではないかという懸念がある。業務のスリム化を図り、余力を新たに必要となる業務にあてることができるのが理想の姿である。
- 具体的な取り組み「雇用形態の見直し」等の説明の中に、「人件費の削減は、当面退職者がいないことから困難」との表記があるが、採用当初から人件費の見通しは立てるべきものであり、見誤りということか。
- 説明に記載した内容は、第5次行政改革の指標として「人件費の削減」を設定することは困難であることを示している。第4次の策定時には、人件費を抑制することは可能と見込んでいたが、今後会計年度任用職員の導入などもあることから、第5次の指標としては適さないとの結論に至った。
- 人件費については、単なる職員数の削減ではなく、事業をアウトソーシングすることも含めて総合的に検討していくべきである。
- 評価の「遅延」と「不良」の違いは何か。
- 当該年度の目標を達成していない場合を「遅延」、2年目以降の取り組みで、初年度の目標も達成しない場合を「不良」と示している。
- ◎ 資料からは、定義の違い、また実績値の読み取り方も分かりづらいので、

工夫をする方がよい。

- ◎ 具体的取り組み「町民との情報共有の推進」の成果指標が「町HPのアクセス数」となっているが、町民を対象にするのであれば、町外からのアクセス数も含むこの指標は適さないのではないか。
- 第4次ではHPの改定等もあり評価が不良となったが、今後はカウント方法も含め検討していく。
- ペーパーレス化に伴いICTを活用するために、ハード整備をすること自体は容易だが、組織全体の意識を変え、取り組む姿勢を整えることが重要である。また、少しずつでも取り組みを実行していくべきである。
- ◎ すべての書類をペーパーレスにすることは不可能である。ただし、資料を棲み分けることは可能ではないか。例えば、参考資料などの変更が生じないものは、ペーパーレス化の対象になると思う。新庁舎建設に向け検討をしていくことが重要である。
- 新庁舎にすべての書類を移動することは不可能であるため、課題を踏まえ検討していく。
- 民間事業には、先進事例が多くあるので参考にするとよい。

## (2) 第5次二宮町行政改革大綱素案について

- 業務を見直すためには、業務量を把握することが重要である。また、業務を進めるうえでは、部署が横断的に連携することが必要であり、手法の例としてプロジェクトチームなどを取り入れるのも良いと思う。色々な視点を取り入れることで、業務のスリム化も可能になるのではないか。
- ◎ これまでも業務を見直してきており、見直しもある程度限界にきているのではないか。今後推進していくためには、今までとは全く違った視点を取り入れ、プロジェクトチームなどの柔軟な組織運営をしていくことが必要である。組織運営が変わることで、情報等の流れも変わり、また違った視点から行政改革を進めていけるのではないか。
- 企業の管理方法として「5S」という概念がある。5Sでは、書類や備品、業務等を共有化することで、無駄を省くことができるというものである。新庁舎建設に向けても、ペーパーレスなども含み環境を整えることが必要なのではないか。
- 新庁舎建設に向け、様々な可能性を研究して、実施できることから始めていく。業務量の把握については、全体像はなかなか把握しきれないが、個別の事業についてはしっかりと見直しや整理を進めていく。また、横断的な連携については、幹部の会議等を通して、引き続き情報共有に努める。
- ◎ 第4次の取り組みには、「職員相互交流の実施数」という成果指標があるが、内部や外部を含め交流を図り、違う視点を取り入れることは重要である。民間では様々な技術も取り入れているので、職員能力の向上だけでなく、行政改革の参考になると思う。

- 神奈川県は行政改革では、社会的背景を踏まえ、喫緊の課題である「働き方改革」に集中的に取り組んでいる。町の大綱にも取り入れてはどうか。
- ◎ 職員が高いモチベーションを持って、能力を最大限に発揮できる環境が必要になるのではないか。文章からは読み取りづらい。
- 町では、時間外勤務等の課題が生じていることもあり、働き方の見直しが大きな課題であると認識している。そのため、しっかりと内容が伝わるようにしたいと考えている。この課題は、様々な個別項目にも関連することなので、「組織体制の強化」の前段の中で、全体的な観点として追加する。
- より良い町民サービスを提供するためには、職員の意識醸成や能力の向上が重要である。また、町の取り組みや職員を理解してもらうためには、広報紙を通じて情報を発信していくことも重要である。
- 質の高い町民サービスを提供するため、職員の意識醸成や能力の向上は引き続き努めていく。
- 町財政は厳しい状況であるため、新庁舎を含む事業を進めるためには、町民の理解を得る必要がある。また、職員が積極的に改善を提案し、努力している姿を見せることが重要である。
- 町民サービスの低下につながらないように、個々の事業を見直し、また町民に理解を得られるように情報を適切に公表していく。
- 様々な町の取り組みで、人口減少が緩やかになっているが、人口減少問題は喫緊の課題であるため、大綱にもっとその視点は取り入れるべきではないか。
- 人口減少は、町全体としての課題として捉えている。ただし、自然減は全国的に避けることのできない課題であるため、減少する中で、町として何ができるのかが重要である。そのため、近年、町が社会増に転じている理由をしっかりと分析し、取り組みを推進していくことが必要である。
- ふるさと納税の影響により、納税が減少しているのではないか。
- 国の見直しにより、今年6月から制度が改正されるため、ふるさと納税の過熱化はある程度落ち着くのではないかと考えている。ただし、ふるさと納税により納税が減少することは事実であるため、引き続き、町としてもふるさと納税に取り組んでいく。
- ◎ 「収納の強化」では、具体的な対策はあるのか。
- 第4次行政改革と同様に、滞納者に対する税負担を求めていく予定である。
- 神奈川県が各市町村の収納事務に協力していたことがあるが、現在も実施しているのか。外部が関わることで、事務が効率的になる可能性がある。
- 現在も協力いただいている。
- ◎ 多様な主体との協働の「多様な主体」は、主に町と町民を示していると思うが、民間事業者や大学との連携はどのように考えているか。
- 現在、一色小学校区地域再生協議会の活動に、神奈川県住宅供給公社が

連携している。また、神奈川大学の包括協定のほか、個別で他の大学とも連携している。産・官・学連携は、町としてまだ弱い部分ではある。

- ◎ 都内の大学では、フィールドワークの場を求めていることが多いので、町は立地的にも対応できる圏内であるため、近隣の大学だけではなく、都内の大学も視野にいれてはどうか。若い世代が、町に出入りするだけでも、町に活気がでてくると思う。
- ◎ 具体的な取り組み「行政評価による事業の再編・整理」が、個別項目「業務の効率化」と「事業の見直し」の2つに位置付けられているが、視点がことなるため差別化を図るべきではないか。
- それぞれ視点を持った取り組みになるように、今後修正する。

### (3) その他

- ・ 事務局で本日の意見をまとめ、第2回行政改革検討委員会としての意見を決定する。
- ・ 第2回は平成31年2月15日（金）に開催する。

## 5. 閉 会